

に代っている。

次に佐伯地方の御手洗姓で石幢碑文に刻まれているため、現在まで残っているのは、弥生町床木の柿ノ木部落にある六地藏塔の施主名で、元和九年（一六二二）閏八月造立したもの、市野瀬・河野二氏にはさまれて御手洗勝右衛門の名がある。元和九年といえは佐伯藩祖毛利高政の晩年であり、この床木地区は高政の庶弟九郎左衛門尉吉安の所領であった。

弥生人物誌(一)

安達平太郎と戊申溜池

まえがき

本稿については、多分十二、三年も前のことであったが、騰写印刷で「戊申溜池」を書いたが、あいにくと「原紙めくれ」で全体的に読みづらく、又一部は読めない

佐伯地方の御手洗氏が用いている家紋はさまざまであるが、藤原姓を伝えているためか「下り藤」「割菱」「丸に梶葉」「丸に井桁または井筒」「金輪巴」などを見かける。なお御手洗の地名は、前述した安藝の大崎下島、伊豫の松山市興居島、九州では筑前の糟屋郡志免町、日向の宮崎市塩路などにある。また豊後では大野郡三重町に御手洗神社があり、境内にあるナギの巨木は県天然記念物になっていることを付記しておく。

古藤田

太

(会員・弥生町江良)

状態であったので、いつの日かこれを書き改めたいと考えていた。今回弥生人物誌を紹介するに当って再びとりあげ、多くの新たな史実を加筆して発表する次第である。

一、死なぬよつ、生きぬよつに

徳川家康の農民観を示す言葉として、「百姓は飢寒に困窮せぬ程に養うべし。豊なるに過ぎれば農事を厭ひ、業をかえる者多し。困窮すれば離散す。郷村の百姓共は死なぬように、生きぬようにと合点致し、収納申付るように」とは有名な言葉である。

佐伯藩はわずか二万石の小藩である。藩の財政を賄うためには在(農山村)浦(浦辺漁村地帯)の人々はきびしく、年貢や運上を取り立てられた。

慶長十一年正月に出された農耕奨励の掟書の一部を紹介すると、



安 達 平 太 郎

(一) 田島仕つけた際は男は勿論のこと女も家に居る場合は厳しく取調べること。

(二) 耕作をする間は朝飯も昼飯も夕飯も女らも耕作する所に持出して食べなさい。家に帰って飯を食べた場合は罪におとす。

慶長十三年暮になると、又荒地開墾のお触書が出されている。それによると、「井戸が不足した時は、掘り足しなさい。また井手普請は正月五日より必ず実施しなさい。」ここに言う井戸は耕作灌漑用であるらしい。

佐伯藩においても藩祖高政をはじめとして、歴代の藩主、重臣たちは耕地の拡張をはかり、百姓の農耕を督励して藩庫を豊かにしようと努力したことがうかがえる。

佐伯藩主第五代高久の元禄四年(一六九一)三月、経済地理に詳しい小林九左衛門は、藩命を受けて上野村の小田堰を造り、この水を上岡・古市・下野村に引いて百五十七町八反歩の田を灌漑するようになった。

また第六代高慶の時、上野村鬼ヶ瀬堰を造ることとなり、再び小林九左衛門はこの工事の遂行を命ぜられ、宝永三年(一七〇六)四月完成した。これによって七十二町歩を灌漑することとなった。

第十代藩主高翰の文化十三年（一八一六）七月、切畑村の常盤井堤の工事が始まり、文政元年（一八一八）完成したが、その工事費銀三十七貫の内、藩の貸与分二十五貫を除いた残余は切畑村大庄屋出納藤左衛門の自弁といわれている。

— 以上のように弥生町内の三つの灌漑工事は佐伯藩の直営か、援助によって造成され、米作田を拡張する成果を挙げた。

佐伯藩当初の二万石の朱印高は、天領分を差引き壹万八千石となったが、江戸中期までに五千五百石が増収できるとなり、また江戸中期以降の開田増加が更に二千八百石の増収を生んだと計算されている。いずれも天与の番匠川の水を引いて灌漑用水とするものであった。

これは農民は死なぬよう、生きぬように扱われながら食糧増産に追い立てられる姿の歴史を綴った一齣（くま）であろう。農民の食糧自給は太古よりの悲願であり、切畑農業史は、農民の血と汗の苦闘を物語るものであった。

二、食糧自給の悲願

弥生町内三つの灌漑工事の恩恵からも疎外され、藩政

の落ちこぼれ地帯が上切畑地区であった。上切畑地区は藩政時代が終りを告げ、明治の世になっても米の生産には縁遠い地帯であったが、明治も後半になって、地区民は食糧改善を考えるようになり、己れの力を以て立ち上り、造成した灌漑施設が戊申溜池（ぼしん）であった。

上切畑地区の遠い発祥の起源は解らないが、提内部落天神脇に在る応永二十七年（一四二〇）の宝篋印塔の銘文から室町時代の初期には、この辺りの部落は既に存在していたと思われる。

以来約五百年間、平（地名）の前の田や、各谷々の僅かな迫田を除いて二十四町歩の新田津留の畑に雑穀が植え継がれた。

秀吉の太閤検地以来、総ての田畑は六尺三寸、一間の計算で正確に測られ、米の法定石高で年貢が強制された。然もそれは收穫高の三分の二以上の過酷なものであって、年貢は米か大豆に限られたから我々の祖先は言語に絶する苦難の生活を続けたのである。

明治の中頃野稻が普及して、多少作物はにぎやかになったが、維新以来この新田津留には主として、夏作には粟や藍（現在、家の呼称として紺屋と呼ぶ家が二、三軒

ある。藍を扱った名残りであろう)、冬作には麦が植えられたようだ。この米に縁のうすい畑作地帯が水田と化して米が稔ると考えた人はかつて無かったのである。

他地域に較べて、食糧事情の悪い上切畑地区民の苦衷を察して切畑村長安達平太郎は、村長就任以来、郡会議員近藤吉五郎、土木請負業平岡京佑と溜池築造について協議を重ねて計画を立案した。蒙利面積二十四町歩に灌漑する溜池の造成は、この地区民にとってかつて無い程の大事業である。場所は適地があった。工事をいかに捻出するか、資金づくりとして、七千円の起債のためにも安達村長は、切畑戊申溜池普通水利組合を創立することから始めねばならなかった。

時の郡長多羅間政輔は、工事の意義に大いに賛同し起工を早速許可してくれた。

恰も明治四十一年に、戊申詔書の発布があり、溜池造成を更に意義あらしむるためにも、これを記念事業とすることは、多くの点で一般からも歓迎される事業となった。溜池の名称はこうして戊申溜池と決った。

三、工事の挫折

溜池造成計画や、普通水利組合の創立について、二百五十余戸関係者の承認を得るため、洞明寺に於て総会が催されて全戸の賛同を得た。米のできない畑に米が穫れる。その夢が多くの人々を捉え、歓喜させるに充分であった。

堀口技師の設計では、底巾九間、築止は三間半に、土手は土砂で延長三十二間とされていた。

明治四十二年四月十日、いよいよ起工の運びとなった。工事期間は六ヶ月ということで始められたが、八月六日の夏台風の集中豪雨を受けて工事なかばにして決潰した。この台風は延岡附近に上陸して九州中部を抜けたもので、佐伯地方の平均雨量は一一〇ミリであったが、隣接の直見村は三三六ミリという集中豪雨に見舞われている。戊申溜池は直見村との境界に在るため、当然大量の集中豪雨を浴びたのである。

池の深まりは一、二割の貯水があったと見られている。天災か、人災か、当然議論のわかるゝところであった。

被害の惨禍は名状しがたいものがあり、直接被害を蒙った地区民を中心に、又一般の人の中からもこの声に和し、当局者を怨嗟攻撃する声が日毎に高まり、一時は策

の施しようもない有様であった。

ここで、溜池決潰当時の模様を鶴原スナさんに語らせよう。

鶴原善太郎、鶴原久米蔵さんの二人の青年は、少し小降りになった午后二時頃、雨間をみて築造中の溜池を見に出掛けて行った。ここ二、三日台風模様の激しい雨に見舞われ続けていた。多分、堤は満水であろうと思われたからである。なかば不安もあったが、何時ものように大雨の後にあたりの様子を見に出掛けるのも楽しみなことであった。二人が話しながら軽い足取りで坂を登って行くと、次第に平素と違う物音が高まって来るようになっていた。

足を早めて溜池の堤防に着くや、将に堤防決潰の瞬間であった。二人は声を忘れて水先の宙を走って帰った。善太郎さんが我が家の厩の前に立つと、早や濁流の水先は足を洗い始めた。前の道には到底馬をひき出せないと思つたので、裏手にひいて行こうとしたが無理なことに気付いて、馬を放って逃げ出してしまった。

その頃、末世の様相とでも云うか、悲鳴と喧騒が雨の中に起つた。私（鶴原スナ）は毎日の大雨続きに、溜池

決潰の予感でもしていたのか、その頃、既に産んでいた二足の猫子と三羽の鶏を雨の中を山手の金比羅さんに移していたが、急に聞えてきた悲鳴に、我が家に走り帰って驚いた。仏壇の位牌を取り出し度いと思つたが、既にかの中はひたひたと水が溢れてくるので夢中になって逃げ出した。ふと振り返ると今倒壊した家のひさしに登つた豚がなきながら流れてゆくのが見えた。押し寄せてくる水勢はものすごく、三十分そこそこに思われる短い時間であつたが夢中の時間であつた。

この僅かな時間に、小野弥七・松岡与三郎・小野ミヤ・松岡茂市・鶴原善太郎・鶴原久米蔵さんの七軒は厩もろとも倒壊して流出のかたちとなつた。鶴原兼吉・小野仲吉さんのように厩だけ流出した者もあつた。先刻、堤から走り帰つた久米蔵・善太郎青年は揃つて馬を失つたが、善太郎さんは悲痛なことに、父万太郎さんを水死さす破目に会つた。かてゝ加えて、大切な畑は数町歩の河原と化したのである。誰一人想像もしなかつた溜池決潰という恐ろしい魔の瞬間が、狭いこの平和な石内部落の里を襲つたのである。時に明治四十二年八月六日のことであつた。

鶴原スナ女は当時を追想して、筆者にこのように語って呉れた。

水利組合沿革記によると、「安達村長は事業の復旧を神明に誓い、部落を説く到らざる所なし」とある。独り村長ばかりでなく平岡・鶴原（米蔵）・近藤の諸氏も夫々昼夜の別なく東奔西走して、工事施行の利益を説き、

資金面の不安

を訴える関係

者には低利貸

金借入の方途

を語り続けて

被災者に今一

度、夢と希望

を与えようと

した。

こうして、

池溜申戊の現在の



当局者が地区民の納得を得るまでの苦心は大変なもの

であった。

しかし、ついに砂礫と化した被災地の復興がようやくでき上り、工事担当技師も堀口技師に代って経験豊かな吉田伊三郎技師が招聘された。工事費の借入に成功し、再開許可をとり、地区民との協定を結び、新なる気分で工事は再開されることになった。明治四十三年十一月二十一日のことである。

四、隣人の温かい応援

男も女も手織木綿の、縞の着物や縞のシャツ、姉さんかぶりや鉢巻の甲斐が美しい姿のいでたちで、砂洗作業、セメントねり、粘土つき、モッコ担ぎと云った作業に男女は分れて勢を出す。中でも、ひときわ目立つ女の「関取り」は祇園から通った佐藤夏子さんであった。佐藤さんは立派な体格をいかして五十貫のセメント樽を軽がると運んだ。

男の旗頭は名にしおう提内の又見兼次郎さんで、提内部落愛宕神社の石灯笼一基を独りで背負った程の力自慢であった。出夫のそれぞれに「戊申溜池吉田に捨る稲の基いぞ」と書いた染抜きの手拭が配られて、粘土つきつ

きこの唄がはやされて、男女の嬌声と共に谷々にこだました。人一倍の働き手には、等級別に白・青・赤の片布が配られ、増歩がついた。

当時の賃銀は一日男三十銭、女十五銭、増歩はこれに割増された。石工は腕利きの仲矢幸吉さんが浪太から来ていたが、その仕事振りは今日までなお語り伝えられている。溜池工事には、上浦町の曾根寿吉組の土工二十名程が主力となって働いたのである。

経費がかさみ、工事が長引いてくると、さすがに倦怠の色が目立ってきた。この頃から、「この小部落を見殺すな」の声が佐伯全土に澎漚ほうはいとして起こり、下切畑・直見・上野・中野・明治・川原木・鶴岡、遠くは因尾・青山の郷からも土煙のあがる往還を、手弁当持参で五十人、八十人と殆んど毎日のように加勢が押し寄せた。この隣人の温かい加勢は、上切畑地区民として決して忘れてはならない語り草であろう。

この応援に、地元の人達の奮起は目ざましく、作業は俄かに活気づいて、さすがの工事も終焉を迎え、明治四十四年六月六日、溜池、水路とも同時に完工に至った。

溜池築造費は二万八千六百五十八円、井路開さく費に

四百七十一円を費やしたと当時の記録は語っている。

五、蘇える戊申溜池

其後、昭和七年十一月、溜池内面掘取工事と幹線水路の工事を行い、更に昭和八年・九年の二ヶ年継続事業として水路二千六百七拾四間の延長工事を施行、その八割は混糲土張りを施したものである。溜池工事の状況については、尾岩の安達忠弘氏宅に決潰後の工事絵が残されているばかりでなく、近藤吉五郎氏が「戊申溜池由来」を大正四年（一九一五）新体詩調にしたためたものが現在残っている。

その後も維持管理上の修理は続けられ、昭和五十四年から多少の地元負担はあったが、県工事として風戸組によって画期的大修理が実施され、現在までの工事費累計は一億二千八百八十万円となっている。明年廻しの工事費を合わせると、竣功まで壹億参千万円となるだろう。これで戊申溜池はかつての機能を恢復し、満々たる貯水は五万式千トンに達し、受益者二百六十戸の外一般町民も安堵の眠りにつくことができるだろう。

この地区最大の工事であった溜池工事は、戊申の年に

始められ、このような歴史を綴って灌漑用水のみならず、地区の防火用水として、又伏流水の確保にも役立つたのである。

戊申溜池造成については、何よりもまず安達村長・平岡・近藤・鶴原といった先人の功を讃えたい。戊申溜池こそ限らない恵沢をこの地区に与えたといわねばならない。

六、村長安達平太郎という人

安達平太郎は明治十一年に生れ、昭和十年七月、五十才を以て死去されたが、役場に入った後、明治三十八年五月、助役に抜擢され、四十二年切畑村長に当選、以来四期の久しきに亘り村政の責務を担った。その間、教育の振興、学校基本林の造成、役場の改築、耕地整理の施行、青年会、婦人会、また養蚕組合や、農事小組合の結成、この外幾多の事業を遂行したが、中でも特筆すべき事業は戊申溜池の築造であった。蒙利面積の多少でなく、上切畑地区に食糧自給の方策を与えたことは銘記すべき事業であった。

米穀増産を強制した藩政時代にさえ実現できなかった灌漑工事と、米を作る権利をこの地区の人々に与えた。かくして安達平太郎は、切畑村の正しい歩みを指し示し

た創始の人であった。

大正九年二月、大分県知事より表彰されたが、当時としてはまことに珍らしいことで、村民ひとしくこれを喜びとした。

安達平太郎は、妻サイとの間に二男二女をもうけた。役場に入る以前のことであろうか、川田辰次郎と共同で隣村笠掛において酒造業を始めたが見事失敗し、又友人の債務保証で多くの不動産を失ったと語り伝えられている。家庭経済は決して裕福なものでなく、農業も啜反そこそこの小規模のものであったと近親者安達益見氏は語っている。

又溜池工事の再開に備えて、工費七千円に苦慮し、低利資金借入のためしばし上京して「佐伯の殿様」毛利高範公を動かし、内務、大蔵両省に陳情して借入に成功した等の余聞は多い。最近政治家の財をなす者の多い話と較べて、清廉潔白な手腕家であり至誠の人であった。

本稿をまとめるに当り、鶴原スナ（石内）、安達雪子（尾岩）、鶴原孝士（石内）、鶴原廉爾（江良）、五十川武光（提内）の各氏より工事の模様や、事業内容を御聞きすることができ、より真実に近いものとなったと信ずる。ここに紙上を借りて厚く御礼申上げたい。